

令和6年度 大和町公園愛護会の清掃日程

(組長業務マニュアルより抜粋・編集)

大和町には、4ヶ所の公園があります。それぞれの公園には近隣の各組が、公園愛護会を設立して、公園の美化に努め清掃・管理運営を行っております。

町内の皆様には、いずれかの公園愛護会に所属し、活動していただいております。

前橋市では、毎月第一日曜日を『全市一斉清掃日』と定めて、町の環境美化に努めております。大和町でもその日に合わせて、清掃・美化活動を行ってきました。

★5月については、5月連休に清掃日を設定することは、住民参加を勧める上で問題となるため、自治会役員総会にて、令和6年から5月は、第2日曜日とすることとなりました。

★当番の組が、毎年同月とはならないようにとの希望が有り、年度単位で組の当番月を変更します(2024/10/1)。

町内の皆様には、町の環境美化のため、次のとおりの日程で公園の清掃にご協力をお願い致します。

[公園当番表]

愛護会	会長	丁目・組	4/7	5/12	6/2	7/7	8/4	9/1	10/6	11/3	12/1	翌年4月	
大和町 中央公園 及び グランド ※年度内 清掃場所固定。 翌年度、変更。	自治会 長	一丁目 1組											
		2組	1-1	1-8	2-1	1-1	1-8	2-1	1-1	1-8	2-1	1-8	
		7組	1-2	1-9	2-9	1-2	1-9	2-9	1-2	1-9	2-9	1-9	
		8組	1-7	1-11	2-10	1-7	1-11	2-10	1-7	1-11	2-10	1-11	
		9組											
		11組											
		二丁目 1組											
		9組											
		10組											
		すみれ公園	一丁目 4組	一丁目 3組									
4組	1-4			1-5	1-6	1-3	1-4	1-5	1-6	1-3	1-4	1-5	
5組						1-10				1-10			
6組													
10組													
しらゆり公園	二丁目 2組	二丁目 2組											
		3組	2-2	2-3	2-4	2-2	2-3	2-4	2-2	2-3	2-4	2-3	
		4組											
ひまわり公園	二丁目 6組	二丁目 5組											
		6組	2-6	2-7	2-8	2-5	2-6	2-7	2-8	2-5	2-6	2-7	
		7組											
		8組											

- ① 実施日時は、毎月第一日曜日の朝7時～8時までの1時間程度とします。
(作業開始時間は、年間を通じて朝7時からとします)
※ 当日が雨天の場合は次週に延期します。(延期は、月内1回)
- ② 1月、2月、3月は、清掃を休みとします。
- ③ 秋から冬は、落ち葉の清掃に心掛けて下さい。
- ④ 各愛護会で別途計画があれば、それに従って下さい。

公園の清掃（公園愛護会）

（組長業務マニュアルより抜粋・編集）

（1） 公園愛護会の分担は、以下の通りです。（2023 年度より組長持ち回りとなりました）

中央公園愛護会	一丁目 1, 2, 7, 8, 9, 11組 二丁目 1, 9, 10組
	愛護会 会長：自治会 会長
すみれ公園愛護会	一丁目 3, 4, 5, 6, 10組
	愛護会 会長（組長・年度単位交代） 1-3 ⇒ 1-4 ⇒ 1-5 ⇒ 1-6 ⇒ 1-10
しらゆり公園愛護会	二丁目 2, 3, 4組
	愛護会 会長（組長・年度単位交代） 2-3 ⇒ 2-2 ⇒ 2-4
ひまわり公園愛護会	二丁目 5, 6, 7, 8組
	愛護会 会長（組長・年度単位交代） 2-5 ⇒ 2-6 ⇒ 2-7 ⇒ 2-8

担当日・分担については、「公園愛護会の清掃日程」参照。

また、具体的な日時等については、毎月の自治会の行事予定で回覧いたします。

なお、2024 年（令和 6 年）より、大利根町ホームページの「ホーム」画面の最下部に公園清掃の資料を掲示します。

<https://otonemachi.com/>



- （2） 各公園は、それぞれの公園愛護会長が定める順番（ローテーション）によって、町内一斉清掃の日（毎月第 1 日曜日）に合わせて、町民の皆様と共に、それぞれの公園の清掃を行う。
- （3） 清掃時間は、1 年をとおし、朝 7 時からおおむね 1 時間程度。
- （4） 雨等で実施出来ない場合は次週に延期して実施する。（月内の延期は、1 回のみ）